

6 計画の体系

取組の視点

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進する。
- (2) 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する。
- (3) 多様な主体の連携協働による男女共同参画のまちづくりを推進する。
- (4) かけがえのない命と性を大切にする意識の浸透を図る。

重点目標

施策の方向

1 家庭・地域における男女共同参画の推進

- (1) 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援
- (2) 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透
- (3) 子育て支援の充実
- (4) 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実
- (5) 生活困難を抱える家庭への支援

2 働く場における男女共同参画の推進

- (1) 仕事と生活の両立のための職場環境づくり
- (2) 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保
- (3) 職業能力の開発
- (4) ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援
- (5) 多様な働く場づくり（商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援）

3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

- (1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進
- (2) ドメスティック・バイオレンス対策の推進
- (3) 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進
- (4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進
- (5) 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実
- (6) 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進

4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

- (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発
- (2) 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発
- (3) 男女共同参画の視点にたった学校等における教育・学習の推進
- (4) 自立意識の醸成、キャリア形成への支援
- (5) 男女共同参画を推進する人材の育成
- (6) 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- (7) 男女共同参画に関する調査・研究の推進
- (8) 国際的な取組との協調

5 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- (1) 行政における女性の参画拡大
- (2) 事業者における女性の参画拡大への働きかけ
- (3) 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ
- (4) 女性のエンパワーメントの促進

推進体制

1 多様な主体との連携・協働

- (1) 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働
- (2) 男女共同参画センター（「G-NETしが」）を核とした多様な主体との連携

2 県の推進方策

- (1) 庁内における推進体制
- (2) 国・市町との連携
- (3) 男女共同参画センター（「G-NETしが」）の機能充実